

**流通システム標準普及推進協議会**  
**平成 22 年度 通常総会（&記念講演会、懇親会）**  
**次 第**

- 日時:平成 22 年 4 月 26 日(月)15 時～18 時 30 分
- 場所:ホテルフロラシオン青山  
東京都港区青山 4-17-58 電話 03-3403-1541

● 次第

【第1部】 総会(15 時～16 時) <1階・ふじ>

1. 開会の辞(流通システム開発センター 辛嶋会長)
2. 来賓挨拶(経済産業省 商務流通グループ 眞鍋審議官)
3. 議事
  - (1) 議事録署名人の選任について
  - (2) 議案
    - 第1号議案:平成 21 年度事業報告について
    - 第2号議案:平成 22 年度事業計画について
    - 第3号議案:平成 22 年度運営委員の選任について
    - 第4号議案:会則の変更について
4. 報告
  - 平成 21 年度 経済産業省事業の結果概要について  
経済産業省 商務流通グループ 流通政策課 高橋課長
5. 閉会

【第2部】 記念講演会(16 時 10 分～17 時) <1階・ふじ>

テーマ:業務改革と新しいIT活用の流れ

講 師:フューチャーアーキテクト(株) シニアフェロー 碓井 誠 氏

【第3部】 懇親会(17 時 10 分～18 時 30 分) <2階・芙蓉>

挨拶:浅野会長

乾杯:稲垣運営委員長

中締:上野専務理事(流通システム開発センター)

## 【第1号議案】

# 平成 21 年度事業報告案

## 1. 全体概要

流通システム標準普及推進協議会（以下、協議会と略す）は、経済産業省事業の成果を引き継ぎ、流通ビジネスメッセージ標準（流通 BMS）を始めとする流通システム標準（以下、標準と略す）の維持管理、導入支援、普及推進の事業を行うことを目的として平成 21 年 4 月 28 日に発足した。

1 年目の活動を振り返ってみると、まず標準の維持管理活動では、正会員からの CR（チェンジリクエスト）に基づいて、流通 BMS の残課題であった基本形と生鮮版のメッセージ統合や商品マスタのメッセージ開発といった活動を行い、基本的な標準メッセージの開発を終えることができた。

これによって、協議会の活動も徐々に普及推進活動に重点を移した。まず、地方中核都市における普及説明会ではユーザ企業による導入事例や支援会員による導入上の留意点を織り込むなど、より実践的な構成とした。

また、流通 BMS 講座では基本形 V1.3 リリース後、その特別講座を開催したほか、本年 2 月からは受講者のレベルに応じた 3 つのコースに再編するなど、幅広い層への標準 EDI の浸透に力を入れている。

新たな試みとして 21 年 11 月に開催したフォーラム（セミナー）とソリューション EXPO（製品・サービス展示会）の併催イベントには、予想を超える約 600 名の関係者が訪れるなど、大きな効果があることが立証された。

これらの協議会の活動をより強固なものとするための法的・制度的な整備として、流通 BMS のロゴマークを作成し、商標登録を行い、ロゴマークの使用許諾制度を開始した。これによって、標準仕様に沿った製品・サービスを推奨する活動を展開している。

## 2. 個別事業の概要

### 2-1 標準の維持管理活動

#### (1) メッセージメンテナンス部会

合計で 5 回開催し、以下の活動を行った。

- ① 「流通 BMS 基本形 V1.2」に対する CR 対応（3 件。昨年度承認済み案件を含む）を行い、21 年 10 月に「流通 BMS 基本形 V1.3」として公開した。

CR 対応の内容：「法定管理義務商材区分」項目の追加、メッセージ（基本形、生鮮版）の統合、基本形 V1.2 に関するドキュメントなどの不備

- ② 「流通 BMS 百貨店版 V1.0」に対する CR を受け（4 件）、内容を審議・承認し、22 年 4 月に「流通 BMS 百貨店版 V2.0」として公開予定。

CR 対応の内容：「百貨店商品補助コード（単品）」項目の追加、「納品提案メモ」項目の追加、「仕入企業事業所コード」の必須（M）／任意（O）表記の統一。（在庫・需要状況メッセージの新規追加：条件付承認。正式公開は 22 年秋予定）

- ③ 「流通 BMS 基本形 V1.3」のドキュメントに対する CR を受け、内容を審議・承認した。

## （2）商品マスタデータ部会

合計で 6 回開催し、以下の活動を行った。

- ① 「流通 BMS 基本形」に対する CR（商品マスタメッセージの新規追加）を受け、内容を審議・承認した。共同実証を経て 22 年秋公開予定。
- ② 「流通 BMS 百貨店版 V1.0（商品マスタメッセージ）」に対する CR を受け（2 件）、内容を審議・承認し、22 年 4 月に「流通 BMS 百貨店版 V2.0」として公開予定。

CR 対応の内容：「店舗別有効日」の追加、「商品標準分類コード」の項目定義変更。

- ③ 基本形・商品マスタメッセージの CR に伴い、アパレル運用ガイドラインを部会配下の業界間 WG で策定検討（5 回開催）。アパレル運用ガイドラインは 22 年秋公開予定。化粧品日用品の業界間 WG の立上げを準備中。

## （3）物流システム部会

合計で 3 回開催し、以下の活動を行った。

- ① 基本形 V1.3 のリリースに伴うガイドラインの改訂を行い、「物流ラベル運用ガイドライン V1.1」として公開した。
- ② 流通 BMS ロゴマークの使用許諾制度の運用に伴い、ガイドラインを改訂（V1.2）するとともに、「物流ラベル作成ソフト技術仕様適合チェックリスト」を作成した。

## （4）技術仕様部会

合計で 8 回開催し、以下の活動を行った。

- ① 流通業界共通認証局 証明書ポリシーの CR を 3 件受け、対応を審議・承認した。
- ② 基本形 V1.3 に伴う各種ドキュメント（通信プロトコル利用ガイドライン他）の改訂を行った。
- ③ 流通 BMS ロゴマークの使用許諾チェックリスト（8 種）を策定した。

## 2-2 標準の導入支援活動

正会員の要請に応じて、講師を派遣した。派遣実績は表1のとおり。

また、会員を始めとするさまざまな問い合わせや相談（総計 74 件）を受け、適宜対応した。主な問い合わせ内容を表2に示す。

表1 正会員の要請に基づく講師派遣実績一覧

No	開催月日	正会員名	会合名	場所	参加者(社)数
1	7月29日	日本化粧品工業連合会	流通BMS対応説明会	東京	約20名
2	10月22・23日	日本百貨店協会	榊丸井 流通BMS取引先説明会	東京	500社
3	10月27・29日	日本百貨店協会	榊高島屋 流通BMS取引先説明会	東京・大阪	東京・363名、大阪・114名
4	10月28日	(社)日本加工食品卸協会	情報システム研修会	東京	約100名
5	11月12日	全国菓子卸商業組合連合会	全国システム実務者研修会	東京	77名
6	1月15日	(社)全国中央市場水産卸協会	卸売市場のあり方研究会	東京	26名

表2 主な問合せ対応実績一覧

(総件数: 74 件)

分類	件数	代表的な質問の例	質問に対する回答の内容
スキーマに関するもの	13	XMLスキーマの入手方法を教えてください。	XMLスキーマの入手は登録制となっております。以下のサイトから申し込み用紙をダウンロードできます。 <a href="http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/standard/standard01_3.html">http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/standard/standard01_3.html</a>
		XMLスキーマパックですが、それを利用して自社製品を開発した場合、製品とXMLスキーマパックを合せて購入者に渡すことは可能でしょうか。	製品にXMLスキーマを添付して出荷することをご容赦下さい。御社のユーザー企業様にも利用登録頂き、XMLスキーマをインストールしていただくこととなります。利用登録は、流通BMSの普及状況の把握と、例えばXMLスキーマにバグがあった場合等の緊急連絡先の把握を目的としておりますのでユーザー企業様にもご利用登録をお願いします。
標準の仕様に関するもの	22	百貨店メッセージについての質問です。この中にどちらかが必須項目という項目がございます。こちらはスキーマで厳密に定義されているのでしょうか。それとも各企業が自主的にその項目をセットするということでしょうか。	各企業の自主性に任せての運用とすると、標準が標準として使用されないおそれがあります。従って、必須項目に関してはスキーマで厳密に定義されています。
		発注単位コードを小売～卸間の相対で決めたコードで使用するの、流通BMSの標準外になるのでしょうか。	標準外の使用方法に当たります。各区分、コードに関しては、コードリスト一覧で規定された値をセットすることになります。運用ガイドラインやメッセージ別項目一覧、コードリスト一覧をご覧ください。
ドキュメントに関するもの	24	平成20年度分の資料としてマッピングシートを公開されていますが、今年度発表されたメッセージについて同様のマッピングシートはありますか。	基本編Ver1.2、生鮮編Ver1.2に対応するマッピングシートは作成済みで、最終確認が終わり次第協議会ホームページに掲載いたします。今後もメッセージのバージョンアップに対応し、マッピングシートも改訂致します。
		流通BMSに関する説明会の資料作成のため、協議会で使用されている資料を引用させていただいて良いでしょうか。	出典を明記していただければ、引用していただいてもかまいません。
講座・説明会に関するもの	2	流通BMS普及説明会開催の開催都市に関するお問い合わせです。東京では開催しない内容となっておりますが、近々東京でも開催される予定でしょうか。もしくは、東京で他のセミナーを受講した者は参加する必要はない内容なのでしょうか。	東京では「流通BMSフォーラム & ソリューションEXPO」を開催させて頂きます。内容は、協議会活動報告・流通BMS導入企業の事例紹介・パネルディスカッション・流通BMS関連パッケージ関連の展示と普及説明会を更に充実させた内容となっております。流通BMS普及説明会の代わりというわけではありませんが、フォーラムの開催がある為東京では流通BMS普及説明会を開催致しません。
その他	13	お取引先のスーパー様より流通BMSへの対応説明会があり、対応がバージョン1.0の項目になっていました。現在の流通BMSはバージョン1.2だと思えます。今後も考えた時にどのバージョンにして対応をとるべきかご教授いただけますでしょうか。	ご指摘の通り、公開されている最新版はバージョン1.2です。バージョン1.2を導入した場合、相対先がバージョン1.0であってもバージョン1.0に存在しない項目(バージョン1.1以降に追加された項目)を使用しない限り問題ありません。将来的に他の相対先にバージョン1.1やバージョン1.2が導入される可能性があれば、最新バージョンで導入された方がよいと考えます。
		現在、弊社にて流通BMS対応のEDIクライアントソフトの開発を行おうと考えております。その際に必要な、技術的サポートやサンプルの提供を受けられるところはありますか。	当協議会は標準化に関する取り纏め機関として機能しており、標準に関する開発等は実施しておりません。従いまして開発に関わる技術的なサポートの実施、サンプルの提供等実施しておりません。当協議会HPより、各種ガイドラインを参照頂きます様お願い申し上げます。特に、通信ソフトに関わる開発をされる場合は通信基盤関連の標準に関するドキュメントをご参照頂き、仕様をよく理解頂く必要があります。

## 2-3 標準の普及推進活動

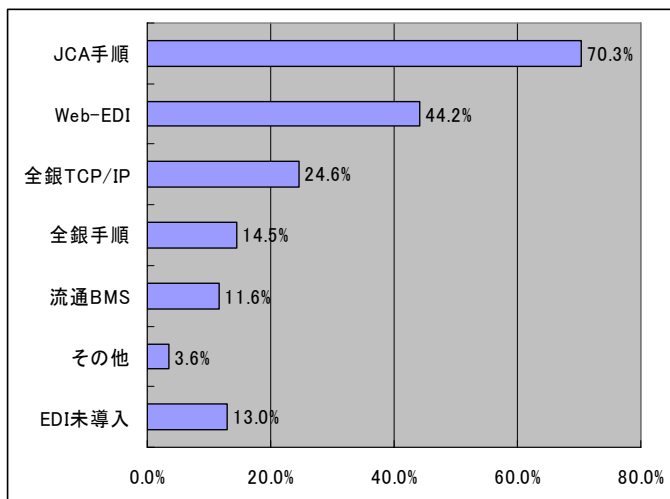
### (1) 普及推進部会

協議会の普及推進活動は、事業計画に沿って事務局が実行計画を立て、運営委員会の助言を得ながら進めた。一方、中小流通業に特有の課題について、実効性のある普及策を検討する専門の会議体として普及推進部会を9回開催し、流通BMS導入実態調査（下記）などを実施した。

#### 【流通BMS導入実態調査の概要】

- ①目的：流通BMSの導入状況や導入予定、導入上の課題等の実態を把握する。
- ②調査対象と回収率
  - ・小売調査票：6団体に所属する740社（有効回答138社（回答率19%））
  - ・卸・メーカー調査票：12団体に所属する約1,000社（有効回答226社（回答率23%））
- ③調査時期：21年9月2日～10月10日
- ④主な調査結果

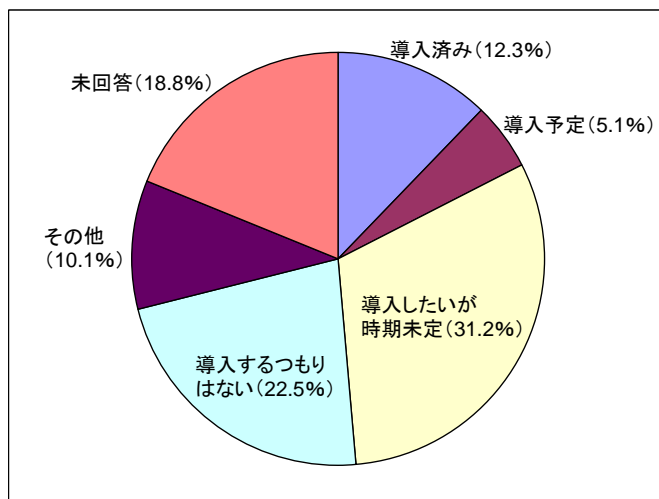
図1 小売業の通信手順



N=138

JCA手順（J手順）は制定後30年を経過したが、まだ多く使われており、今後1～2年で通信手順の置き換え需要が相当発生すると予想される。

図2 小売業の流通BMS導入状況（及び導入に対する意識）



N=138

小売業の流通BMS導入は「導入したいが時期未定」が多い。別の設問でその理由を聞いているが、その結果、「投資対効果が見えない」（60%）、「取引先から要請がない」（50%）などが多く挙げられている。

(2) 普及説明会

流通 BMS 普及説明会を全国主要 5 都市（札幌、名古屋、大阪、広島、福岡）で開催した。プログラムの内容を表3に、開催実績を表4に示す。

表3 普及説明会プログラム

NO	時間	テ ー マ	講 師
1	13:00 ～ 14:00	流通BMS最新動向と今後の普及に向けて ～ 流通BMS Ver1.3公開 ～	スーパー業界代表 流通システム標準普及推進協議会事務局
2	14:00 ～ 14:40	中堅・中小企業の導入事例	中堅・中小の小売・卸・メーカー
3	14:50 ～ 15:20	流通BMS導入のポイント その1	支援会員
4	15:20 ～ 15:50	流通BMS導入のポイント その2	支援会員
5	15:50 ～ 16:20	流通BMS導入のポイント その3	支援会員
6	16:20 ～ 16:40	質疑応答	流通システム標準普及推進協議会事務局

表4 普及説明会開催実績一覧

月日	都市名	会 場 名	参加者数
10月23日	札幌	TKP札幌ビジネスセンター	54名
11月6日	名古屋	ルブラ王山	133名
11月20日	大阪	AP大阪	51名
11月27日	広島	ブルーウェーブイン広島	34名
12月4日	福岡	西鉄イン	45名
			<b>計 317名</b>

### (3) 流通 BMS 講座

流通 BMS 講座（基礎編、導入編、生鮮編）の他に、Ver.1.3 の特別編を開催した。22 年 2 月からは、講座体系を一新し、流通 EDI 入門講座、流通 BMS 講座（導入編、システム設計編）を開催している。21 年度全体を通して 17 回開催、合計で 592 名が参加した。（1 回平均 35 名）

講座の開催実績を表5に示す。

表5 流通 BMS 講座開催実績

コース名	開催実績	受講者数
流通 BMS 講座（21 年 6 月～11 月）合計 315 名		
基礎編	4 回開催(東京(6/23,9/8),大阪(7/17),名古屋(11/5))	140 名
導入編	4 回開催(東京(6/30,8/25,10/20),大阪(8/21))	94 名
生鮮編	3 回開催(東京(7/28,9/29),大阪(10/30))	81 名
基本形 Ver.1.3 特別編（21 年 11 月～22 年 1 月）		
特別編	3 回開催(東京(11/26,1/29),大阪(12/11))	142 名
新流通 BMS 講座（22 年 2 月～3 月）合計 135 名		
流通 EDI 入門講座	1 回開催(東京(2/25))	51 名
導入編	1 回開催(東京(3/19))	53 名
システム設計編	1 回開催(東京(3/25))	31 名

### (4) 流通 BMS フォーラム&ソリューション EXPO

21 年 11 月 11 日、東京・港区のベルサール六本木で、セミナーと製品・サービス展示会の併催イベントを盛況裏に開催した。

来場者は、流通 BMS フォーラムが 498 名（申込み数に対する歩留は 90.4%）、流通 BMS ソリューション EXPO が約 600 名にのぼった。来場者数（歩留）は予想以上であり、また、来場者、出展者の評価もおおむね好評であるなど、質・量ともに開催には意義があった。



フォーラム



ソリューション EXPO

## (5) 会報

会報「流通 BMS News」を隔月で発行した。主な内容は以下のとおり。

- ・ 第1号 (5/20 発行) : 設立総会の紹介
- ・ 第2号 (7/31 発行) : 運営委員会、部会紹介、会員紹介 (日本チェーンストア協会)
- ・ 第3号 (9/25 発行) : Ver.1.3 の状況紹介、会員紹介 (日本加工食品卸協会)
- ・ 第4号 (11/30 発行) : 流通 BMS フォーラム&ソリューション EXPO 特集
- ・ 第5号 (1/25 発行) : 普及説明会特集 I
- ・ 第6号 (3/30 発行) : 普及説明会特集 II

## (6) 広報普及資料

流通 BMS を紹介したリーフレット「ローコスト経営を実現する流通 BMS」を作成した。

## (7) ホームページ

21年6月2日に協会のホームページ(公開用)を開設、8月3日に会員専用ページを開設して運営委員会や部会の議事録を(運営委員会は議事資料も)アップしている。

## (8) 広報活動

21年10月14日に、経済紙、業界紙11社を集めて、基本形V1.3のリリースに関する記者説明会を開催した。併せて、流通 BMS フォーラム&ソリューション EXPO の開催についても説明した。

## 2-4 法的・制度的な整備

### (1) 商標登録

下記の商標登録を行った。

#### ① 文字商標 (2種)

「流通ビジネスメッセージ標準」

登録番号 : 登録第 5247432 号

登録日 : 21年7月10日

指定分類 : 第9類、第16類、第41類、第42類 (「流通 BMS」も同じ)

「流通 BMS」

登録番号 : 登録第 5247433 号

登録日 : 21年7月10日

#### ② 図形商標 (右図)

登録番号 : 登録第 5270226 号

登録日 : 21年10月2日

指定分類 : 第9類、第16類、第41類、第42類





## (2) ロゴマーク使用許諾制度

チェックリストに適合した製品やサービスに対して、ロゴマークの使用を許諾する制度を22年2月1日から運用している。3月末現在、22社41製品（サービス）が使用を申し込み済み。3月開催のリテールテック Japan を皮切りにロゴマークの露出度が向上している。

## (3) 業務運用規程

協議会活動の基本的な運営ルールは会則に記載されているが、会議体の運営、業務の運営、情報の取扱い等の運営細則について運営委員会で業務運用規程を作成し、21年7月24日から会員専用ページに開示している。

## (参考) TS の公示

経済産業省では、策定した流通システム標準を強力に推奨していくとともに、協議会をその唯一の維持管理組織として位置づけ、権威づけていくためのバックボーンとなるものとして、工業標準化法に基づく通則・制度の規格化（JIS 化）を進めた。その結果、JIS の前段とも言える TS（Technical Specification=標準仕様書）として「流通システム標準の策定および維持管理に関わる組織の要件」（TS/TR Q0011）が、21年6月20日に公示された。（内容は日本工業標準調査会のホームページで閲覧できる）

## 2-5 その他

### (1) 他機関との業務移管や業務連携の協議

#### ① 日本 GCI 推進協議会（GCI ジャパン）

標準商品マスターデータ項目の維持管理を GCI ジャパンから本協議会に業務移管することを内容とする覚書を21年9月1日付で締結した。

#### ② 生鮮取引電子化推進協議会（生鮮 EDI 協議会）

生鮮標準商品コードの維持管理を両協議会が連携して行うことを内容とする覚書締結に向けて、22年2月より協議を開始した。22年6月の締結を目指している。

### (2) 協議会の略称名

21年11月4日に開催した第4回運営委員会で、本協議会の略称名を「流通 BMS 協議会」とすることを決めた。

### (参考1)運営委員会の開催状況

協議会の運営全般について審議する運営委員会を7回開催した。

#### 第1回：21年6月16日（火）

- ・ 運営委員長の選出
- ・ 各部会の活動内容について
- ・ 業務運用規程案について
- ・ 日本 GCI 推進協議会（GCI ジャパン）との協議について
- ・ その他
  - ①普及推進活動について
  - ②支援会員向けアンケート調査結果について
  - ③流通システム標準普及推進協議会の略称について

#### 第2回：21年7月24日（金）

- ・ 各部会の活動内容について
- ・ 日本 GCI 推進協議会（GCI ジャパン）との協議について
- ・ 生鮮標準商品コードの維持管理について
- ・ 業務運用規程案について
- ・ その他
  - ①普及推進活動について
  - ②支援会員向けアンケート調査結果について
  - ③流通システム標準普及推進協議会の略称について
  - ④経済産業省の公募事業について

#### 第3回：21年9月25日（金）

- ・ Ver.1.3 のリリースについて
- ・ 広報・普及活動について
- ・ 導入実態調査について
- ・ その他
  - ①ロゴマークの許諾条件について
  - ②商標使用規程について
  - ③TS に対する対応について
  - ④GCI ジャパンとの覚書締結について
  - ⑤経産省「安全・安心」事業について
  - ⑥今後の進め方について

第4回：21年11月4日（水）

- ・ 部会活動
- ・ Ver.1.3 のリリースの広報
- ・ 導入支援活動
- ・ 普及推進活動
- ・ 決議事項
  - ①流通 BMS ロゴマークの使用許諾条件
  - ②協議会の略称
  - ③副委員長選出
- ・ 導入実態調査結果を踏まえた意見交換

第5回：22年1月20日（水）

- ・ 部会活動
- ・ 普及推進活動
- ・ アンケート指摘事項への対応結果
- ・ 決議・確認事項
  - ①流通 BMS ロゴマーク使用許諾条件
  - ②Web 型流通 BMS の位置付け
- ・ 経産省事業の進捗について
  - ①流通 BMS 導入効果の見える化事業
  - ②食の安全・安心事業
- ・ 今後の活動のあり方について

第6回：22年3月2日（火）

- ・ 委員の交代
- ・ 部会活動
- ・ Web 型流通 BMS の検討状況
- ・ ロゴ許諾運用状況
- ・ 流通 BMS 講座開催状況
- ・ 審議事項
  - ①生鮮標準商品コードの維持管理について
  - ②来年度の運営委員選定方法について
  - ③会則の一部改訂について(委員の任期)
  - ④総会プログラムについて
  - ⑤来年度事業について

第7回：22年4月13日（火）

- ・ 報告事項：商品マスターデータ部会の活動状況、他
- ・ 審議事項：総会議案の内容について
  - ①21年度事業報告
  - ②22年度事業計画
  - ③運営委員の選任

(参考2)部会参加状況

		製	配	販
1	メッセージメンテナンス部会	・日本化粧品工業連合会	・全国化粧品日用品卸連合会	・日本百貨店協会
		・日本歯磨工業会	・(社)日本医薬品卸業連合会 大衆薬卸協議会	・日本生活協同組合連合会
			・(社)全国中央市場水産卸協会	・日本チェーンストア協会
			・(社)日本加工食品卸協会	・日本スーパーマーケット協会
			・(社)日本アパレル産業協会	・日本チェーンドラッグストア協会
		・食肉流通標準化システム協議会		
2	商品マスタデータ部会	・日本化粧品工業連合会	・全国化粧品日用品卸連合会	・日本百貨店協会
		・日本歯磨工業会	・(社)日本医薬品卸業連合会 大衆薬卸協議会	・日本チェーンストア協会
		・日本ハム・ソーセージ工業協同組合	・(社)全国中央市場水産卸協会	・(社)日本セルフ・サービス協会
		・(社)日本衛生材料工業連合会	・(社)日本加工食品卸協会	
			・全国菓子卸商業組合連合会	
	・(社)日本アパレル産業協会			
		・日本GCI推進協議会		
3	物流システム部会	・日本化粧品工業連合会	・全国化粧品日用品卸連合会	・日本百貨店協会
		・(社)日本衛生材料工業連合会	・(社)日本医薬品卸業連合会 大衆薬卸協議会	・日本チェーンストア協会
			・(社)日本加工食品卸協会	・日本スーパーマーケット協会
			・全国菓子卸商業組合連合会	
			・(社)日本アパレル産業協会	
		・食肉流通標準化システム協議会		
		・(社)日本ロジスティクスシステム協会		
4	技術仕様部会	・日本歯磨工業会	・全国化粧品日用品卸連合会	・日本百貨店協会
			・(社)日本加工食品卸協会	・日本チェーンストア協会
		(注)下記の支援会員も参加(15社) <small>                     (株)インターコム、ウルシステムズ(株)、(株)エス・エフ・アイ、エヌアイシー・インフォトレート(株)、キャノンITソリューションズ(株)、(株)サイバーリンクス、                      GMOグローバルサイン(株)、(株)データ・アプリケーション、日本電気(株)、(株)ニュートラル、(株)野村総合研究所、(株)日立情報システムズ、                      (株)日立製作所、富士通(株)、富士通エフ・アイ・ビィ(株)                 </small>		
5	普及推進部会		・全国化粧品日用品卸連合会	・日本百貨店協会
			・(社)日本加工食品卸協会	・(社)日本セルフ・サービス協会
			・全国菓子卸商業組合連合会	・日本チェーンストア協会
				・(社)日本ボランティア・チェーン協会
				・日本チェーンドラッグストア協会
		(社)日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会		

(参考3)会員数の推移

	21年4月28日 (設立総会時)	21年10月29日 (設立の半年後)	22年4月20日 (今回総会直前)
正会員	44	46	47
支援会員	83	111	127

## (参考4)正会員一覧(47団体)

(22年4月20日現在)

(財)家電製品協会	全日本履物団体協議会	日本石鹸洗剤工業会
酒類加工食品企業間情報システム研究会	全日本婦人子供服工業組合連合会	(社)日本セルフサービス協会
情報志向型卸売業研究会	(社)全日本文具協会	(社)日本専門店協会
食肉流通標準化システム協議会	(社)大日本水産会	日本チェーンストア協会
(財)食品産業セクター	(社)日本アパレル産業協会	日本チェーンストア協会
(財)食品流通構造改善促進機構	(社)日本医薬品卸業連合会 大衆薬卸協議会	(社)日本ドラッグストア協会
(財)生活用品振興セクター	(社)日本衛生材料工業連合会	日本歯磨工業会
全国医薬品小売商業組合連合会	日本OTC医薬品協会	日本ハム・ソーセージ工業協同組合
全国卸売酒販組合中央会	(社)日本加工食品卸協会	日本百貨店協会
全国菓子卸商業組合連合会	(社)日本玩具協会	(社)日本フードサービス協会
全国化粧品日用品卸連合会	日本化粧品工業連合会	日本文紙事務器卸団体連合会
全国青果卸売協同組合連合会	日本GCI推進協議会	(社)日本ホラ別チェーン協会
(社)全国中央市場水産卸協会	一般社団法人 日本出版インフラセンター	(社)日本レコード協会
(社)全国中央市場青果卸売協会	日本スーパーマーケット協会	(社)日本ロジスティクスシステム協会
(社)全日本医薬品登録販売者協会	(社)日本スポーツ用品工業協会	協同組合 パウネット
全日本菓子協会	日本生活協同組合連合会	

## (参考5)支援会員一覧(127社)

(22年4月20日現在)

(株)アイシーエス	オフィスナヤマ	(株)データアプリケーション	(株)フィンテック
(株)アイティオー	カストラス(株)	テトラシステム	富士ゼロックス(株)
(株)ITヒューマン	キヤノンソリューションズ(株)	(株)テラコムエレクト	富士ソフト(株)
(株)アイネット	(株)クラム	(株)テラコムデザイン	富士通(株)
(株)アソシエーションズ	(株)ケイコム	鉄道情報システム(株)	富士通エフ・アイ・シー(株)
(株)あじよ	K・セブンスサポート(株)	(株)寺岡システム	(株)富士通システムソリューションズ
(株)アスコット	(株)コスモシステムズ	(株)寺岡精工	(株)富士通総研
(株)イーウェーブ	小林製作所(株)	東芝テック(株)	(株)富士通中部システムズ
イーサポート(株)	(株)コムアール	(株)トライ	フューチャーキヤク(株)
(株)イーネット	(株)サイバリンクス	西日本オフィスソリューション(株)	(株)プラス
(株)インダ	(株)さくらサービス	日経メディアマーケティング(株)	(株)プラネット
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	(株)サトー	(株)ニッセイコム	(株)フリーポート
(株)イカコム	(株)サンテックス	日本アイ・シー・エム(株)	(株)リオス
(株)インテージ	(株)OSKシステムズ	日本アドバンスリサーチソフトウェア(株)	北陸エレクトロニクス(株)
(株)インテック	GMOペーパーホールディング(株)	日本経済新聞社	ホウシヨウ(株)
(株)インフォマート	(株)ジェイ・エス・エス	日本事務器(株)	ミツウ(株)
(株)インフォメーションテクノロジー	(株)JSOL	日本情報通信(株)	三菱電機インフォメーションテクノロジ(株)
ウインキュラム システム(株)	(株)システム・トラスト	日本電気(株)	三菱電機インフォメーションシステムズ(株)
ウルシステムズ(株)	シャープシステムソリューション(株)	日本ビューレット・パッド(株)	(株)シクス
(株)エイ・アイ・エス	紳システムソリューションズ	日本ハリサイン(株)	ユーザックシステム(株)
(株)HBA	SOOP(株)	日本エニス(株)	(株)U-Think
(株)エス・エフ・アイ	住商情報システム(株)	日本ラッド(株)	(株)ユーフィット
(株)SJC	住友セメントシステム開発(株)	(株)ニューラル	(株)エックス
(株)S-Parts	セコムソリューション(株)	(株)ネクスティンテック	エニバーサルフード(株)
エヌアイシー・インフォレド(株)	創玄塾	(株)野村総合研究所	(株)ライトウェーブコンサルティング
(株)NEC情報システムズ	ソラック(株)	パワーワークス(株)	ライシステムコンサルティング(株)
NECパーソナルテクノロジー(株)	大興電子通信(株)	(株)日立情報システムズ	(株)ラック
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	(株)大洋システムテクノロジー	(株)日立製作所	(株)リテイルサイエンス
エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	(株)外ラー	日立システムソリューション(株)	(株)リネット
大阪市中央卸売市場	TIS(株)	(株)ビット・エイ	ロジ共働促進(株)
大阪商工会議所	(株)DTS	(株)ひまがし流通ネットワーク	(株)ワイティ・シー
沖縄流通VAN(株)	(株)TKG	(株)ファイネット	

## 【第2号議案】

# 平成 22 年度事業計画案

## 1. 基本方針

流通 BMS は平成 21 年度までに一部メッセージの公開は残ったものの、基本的な標準化はほぼ終了したとの認識に立って、平成 22 年度は普及推進を中心に、以下の活動を重点的に行う。

### (1) 導入予定企業への支援

平成 21 年度までは、標準を流通業界に「広める」ことを主眼とした普及推進活動が多かったが、本格的な普及期に入る 22 年度は、導入を検討しているユーザ企業を支援するための活動を重点的に行う。

### (2) 中小流通業への普及推進

流通 BMS の普及のためには、流通業界の大宗を占める中小流通業への導入促進が欠かせない。そのため、平成 21 年度に引き続き、中小流通業に対する普及推進活動を重点的に行う。

### (3) 経営トップ層向けの施策

流通 BMS 導入の決定権を持つ経営層の理解を深めるために、21 年度は経済産業省による「導入効果算定事業」や流開センターの自主事業による「概説 流通 BMS」の作成が行われたが、22 年度はこのような成果を活用して、正会員の協力を得ながら、経営層の理解を深めるための活動を行う。

### (4) 標準仕様の徹底のための活動

標準化は標準仕様通り普及して初めて効果を発揮する。流通 BMS が標準仕様に沿った利用をされるために、ロゴマークの許諾制度を継続するほか、流通 BMS 講座の導入編やシステム設計編の充実を図る。また、標準外利用に対する適切な対応を行う。

## 2. 標準の維持管理事業

平成 22 年度においても、21 年度の 4 つの部会を継続するとともに、新規案件対応として 1 つの部会を新設し、流通 BMS の維持管理事業を行う。

### (1) メッセージメンテナンス部会

商品マスタデータを除く流通 BMS のメッセージや各種ガイドラインに関する維持管理業務を行う。

### (2) 商品マスタデータ部会

商品マスタメッセージ(基本形)の公開に向けて運用ガイドラインの検討を引続き行い、10 月を目処に標準として公開する。その後は、これら標準の維持管理業務を行う。

### (3) 物流システム部会

流通 BMS メッセージと連携した物流ラベルと付帯帳票の運用ガイドラインに関する維持管理業務を行う。

### (4) 技術仕様検討部会

流通 BMS の標準メッセージを通信回線で交換する際のネットワーク技術や情報処理技術に関するガイドラインの維持管理業務を行う。

### (5) Web 型流通 BMS 検討部会（新設）

平成 20 年度 流通システム標準化事業のスーパー業界商材拡大 WG において作成された、「Web 型 BMS ガイドライン」に対し、協議会の運営委員会、メッセージメンテナンス部会、技術仕様部会等から各種の課題が指摘されている。その内容を精査し、流通業界全体での承認を得たガイドラインとしてとりまとめ、公開するために当部会を新たに設置し、Web 型流通 BMS について検討する。

## 3. 標準の導入支援事業

平成 22 年度においても、下記の導入支援事業を行う。

### (1) 業界団体等に対する支援

正会員の要請に応じて、または正会員の年間イベントスケジュールを把握し、あらかじめ予定に組み入れてもらうなどの積極的な連携を図りつつ、業界団体等の主催で行われる各種会合に講師を派遣する。また、業界団体等の検討会議体へ専門家を派遣する。

### (2) 相談窓口の設置

流通 BMS の導入を検討しているユーザ企業や導入を支援している IT 企業からの各種問合せや相談を受け、適宜対応する。

## 4. 標準の普及推進事業

### 4-1 普及推進部会による検討

普及推進事業は、事業計画に沿って事務局が実行計画を立て、運営委員会の助言を得ながら進めることとしているが、21 年度の中小流通業特有の課題のように、運営委員会が諮問する課題については普及推進部会において検討しながら進める。

### 4-2 新規に取り組む活動

基本方針に掲げた普及推進の重点項目を達成するためにも、下記についてはその実施方法を運営委員会等で検討したうえで新たに取り組むこととする。

#### (1) 支援会員等との連携強化

中小流通業への普及拡大を図るためには、支援会員が提供する各種パッケージソフトや ASP サービスが欠かせない。そのために、支援会員との間で定期的な会合を持つなど連携をより密にし、製品・サービス一覧の作成と公開、セミナー等での製品・サービス情報の

提供などを行う。また、17の地域VANが加盟する全国地域VAN事業者協会との連携を図っていく。

## (2) 導入状況の把握と開示

流通BMSの普及状況がよく分からないために、導入に踏み切れない企業も多いと言われる。その点で21年度に実施したアンケート調査による統計的な数値もさることながら、導入実数の把握と開示が強く求められている。この要望に対しても、導入実績豊富な支援会員の協力を得るなどして、できる限り対応していく。

## (3) 中期計画の策定

普及活動の成果は、目標に対する達成度で評価されるのが一般的である。そのために、(2)の実導入数を踏まえた協会としての中期的な普及目標を22年度末までに運営委員会を中心となって検討・策定し、23年度以降の活動の基礎資料とする。

### 4-3 継続的に行う活動

平成22年度においても、下記の活動を行う。実施に当たっては、基本方針に謳われた事項をできるだけ反映する。

#### (1) 講座の開催

東京、大阪を中心に、下記3種の教育講座を定期的で開催する。

- ・ 流通EDI入門講座
- ・ 流通BMS講座（導入編）
- ・ 流通BMS講座（システム設計編）

#### (2) 普及説明会の開催

全国主要都市（数カ所）で、流通BMSの最新動向と導入事例等を説明するセミナーを開催する。開催都市については、従来からの地方中核都市に拘らず、正会員や支援会員との連携も含めた幅広い視点から選定する。

#### (3) フォーラム&EXPOの開催

11月9日(火)に東京・江東区のTOC有明コンベンションホールで「流通BMSフォーラム&ソリューションEXPO」を開催する。

#### (4) 各種セミナーの開催

その他、経済産業省が21年度に実施した「流通BMSの導入効果算定事業」の成果を広報するセミナー、ビジネスプロセスの改善や伝票レスなど具体的な効果をアピールした小売・卸の導入事例セミナーなどを適宜開催する。

#### (5) 会報の発行

正会員の紹介や活動報告などで構成する会報（流通BMS News）を隔月で発行する。

#### (6) 広報普及資料の作成

流通BMSの内容や導入の意義について分かり易く解説したリーフレットや小冊子を作成し、配布する。



(7) メールマガジン「流通 BMS 探訪」の発行

流通 BMS 導入企業事例の紹介を中心に毎月発行する。

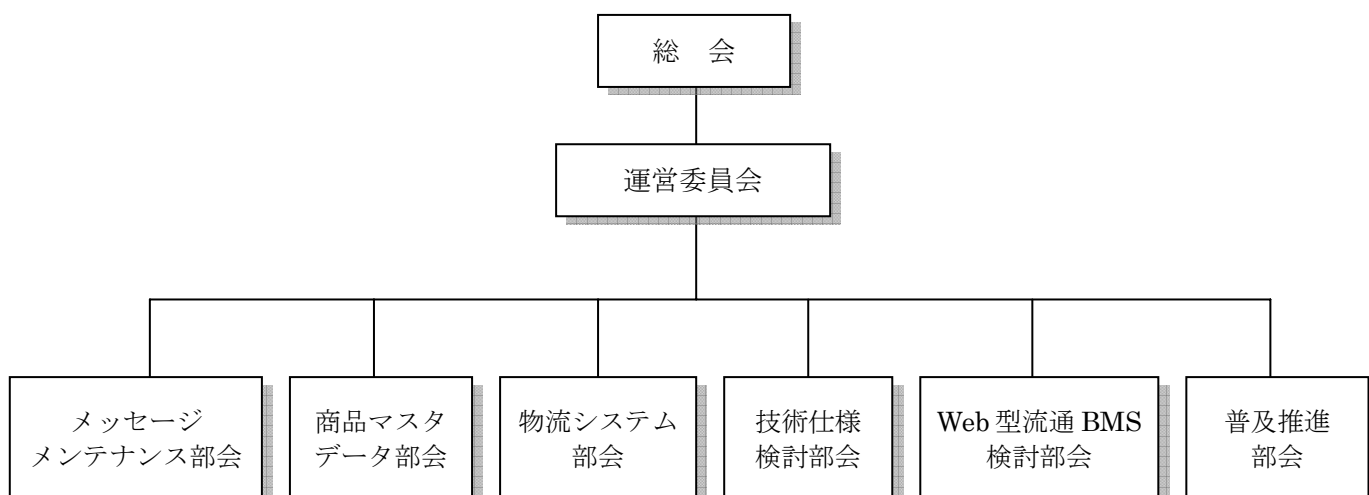
(8) ホームページの運営

流通 BMS の最新仕様や協議会の活動を紹介する専用のホームページを運営する。

(9) ロゴマークの許諾制度

22 年 2 月から運用開始した、流通 BMS ロゴマークの使用許諾制度を通じて、標準の適切な利用促進と不適切な利用の抑制を図る。

(参考) 平成 22 年度の事業実施体制



※ 必要に応じて、各部会の下にワーキンググループ (WG) やタスクフォース (TF) を設置することができる。

※ (財)流通システム開発センターが協議会業務全般の事務作業を行う。

【第3号議案】

平成 22 年度運営委員会委員案

(氏名 50 音順。敬称略)

氏名	正会員	所属・役職	
石井 康信	(社)日本ドラッグ・イット・エアセル協会	(株)ウェイク 取締役	再
稲垣 登志男	(社)日本加工食品卸協会	(株)菱食 IT ネットワーク本部 本部長代理	再
大城 直樹	日本 OTC 医薬品協会	日本 OTC 医薬品協会 事業推進部長	再
小山 雄士	日本チェーンストア協会	(株)セブン&アイ・ホールディングス システム企画部 システム企画シニアオフィサー	再
境 憲一郎	日本スーパーマーケット協会	日本スーパーマーケット協会 流通推進部 部長	再
坂口 正之	日本化粧品工業連合会	日本化粧品工業連合会 常務理事	再
関 淳弘	日本百貨店協会	日本百貨店協会 業務推進部 マネージャー	再
染谷 信雄	日本チェーンドラッグストア協会	(株)ニエドドラッグ 代表取締役社長	再
竹下 順	全国菓子卸商業組合連合会	(株)山星屋 情報システム部 部長	再
中野 彰一	(社)日本アパレル産業協会	(社)日本アパレル産業協会 参事	再
成田 朋宏	(社)日本医薬品卸業連合会・ 大衆薬卸協議会	シーエス薬品(株) システム部 部長	新
藤根 康裕	全国化粧品日用品卸連合会	(株)あらた 内部監査室 部長	再
三宅 均	(財)食品流通構造改善促進機構	(財)食品流通構造改善促進機構 専務理事	再
柳 富雄	全日本菓子協会	森永ビジネスパートナー(株) シェアサービス事業部 情報システムグループ長	再

【第4号議案】

会則の変更案

現行の規定で曖昧になっている運営委員及び部会委員の任期について、会則でより厳密に規定することを目的に、下記のとおり会則の一部を変更する。

現行規定	変更案
第 19 条 3 項 運営委員の任期は 1 年とする。 ただし、再任を妨げない。	第 19 条 3 項 運営委員の任期は前項(注 1) により選任された日から次年度の総会まで とし、再任を妨げない。
第 20 条 4 項 部会委員の任期は 1 年とする。 ただし、再任を妨げない。	第 20 条 4 項 部会委員の任期は第 19 条(1) (注 2)により選任された日から次年度の総会 後最初に開催される運営委員会までとし、再 任を妨げない。

注 1 運営委員会は、正会員から当該組織の代表として推薦を受けた者のうち、総会で選任された 20 人以内の委員によって構成する。(第 19 条 2 項)

注 2 運営委員会は、総会で審議する事項の原案を作成するほか、次の活動を行う。

(1) 部会の設置及び廃止、部会委員の選任